

令和3年3月10日

多様な職種、雇用形態で働く女性職員が、個性と能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り安心して働くことができる雇用環境の整備を行なうため、具体的な取り組みを推進する。この行動計画に沿って全ての職員が活躍できる職場づくりへの取り組みを進めるものとする。

1. 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日（5年間）

2. 内 容

○女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

目標1	女性が多く活躍している法人として、今後も積極的な女性の雇用に取り組み、女性が継続して就業できるように努め、管理職に占める女性労働者の割合の7割以上を目指す。
-----	--

目標達成のための対策（令和3年4月～）

- ①パンフレットや広報誌、求人案内にて女性が活躍できる職場であることを広報する。
- ②女性が継続して就業できるよう、業務内容、雇用管理の見直しを実施する。
- ③ワークライフバランスに関する意識啓発をすすめる。
- ④身体的負担の大きな業務の軽減等、環境改善を図る。

○採用に関する事項

目標2	女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報をする。
-----	--------------------------------------

目標達成のための対策（令和3年4月～）

- ①パンフレットや広報誌、求人案内にて女性が活躍できる職場であることを広報する。

○継続就業、職場風土に関する事項

目標3	有休休暇の取得率を5割～10割を目標とする。 職場と家庭の両方において男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発をする。
-----	--

目標達成のための対策（令和3年4月～）

- ①出産、育児休業に関する制度の周知を図る。
- ②安心して休業できるよう、休業期間中及び復帰後の処遇について相談、助言をする。
- ③職場内の意識啓発により年次有給休暇の取得促進を図る。

○多様なキャリアコースに関する事項

目標4	育児や介護、配偶者の転勤等を理由とする退職者に対して、再雇用を支援する。
-----	--------------------------------------

目標達成のための対策（令和3年4月～）

- ①退職者を対象とした再雇用セミナーを開催する。
- ②再就職しやすい就業内容、職場環境を整える。